

(証券コード4524)
平成28年6月13日

株 主 各 位

大阪市中央区玉造一丁目2番40号

森下仁丹株式会社

取締役社長 駒 村 純 一

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪市中央区玉造一丁目2番40号 当社本店

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第79期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第79期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対する退任慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 招集通知の添付書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.jintan.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.jintan.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当期の経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、中国経済の減速や新興国の景気低迷への警戒感及び中東情勢への不安感など海外情勢の影響により、株価や為替といった金融市場の動向が不安定となりました。また個人消費についても実質賃金の伸び悩みから消費支出は足踏み状態にあり全体として景気は先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する健康関連業界も、健康意識の高まりが持続し、昨年4月からの新たな機能性表示食品制度が始まる等大きな変革期を迎えました。但し、異業種を含む大手企業の新規参入等による業界内の競合は激化しており、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況下にあります。

このような状況のなか、当社グループとしては、「伝統と技術と人材力を価値にする」をビジョンとして積極的な諸施策・諸活動を展開してまいりました。

その結果、当連結会計年度は、機能性表示食品「ヘルスイド[®]シリーズ」の新発売を背景としたヘルスケア事業ならびにカプセル受託事業とも売上は好調に推移し、売上高は、10,432百万円（前年同期比6.3%増）と前年同期と比べ614百万円の増収となりました。

利益面においては、原価のコストダウンに注力した結果、売上総利益率の増加が大きく影響し、効果的なプロモーション活動など費用の効率化を図ったこともあり営業利益は、391百万円（前年同期比258.4%増）と前年同期と比べ282百万円の増益となりました。

また、営業外損益を加えた経常利益は、408百万円（前年同期比224.0%増）と前年同期と比べ282百万円の増益となりました。

さらには投資有価証券評価損63百万円の特別損失を加えた税金等調整前当期純利益は、344百万円と前年同期と比べ220百万円の増益となり、法人税等並びに法人税等調整額を加えた親会社株主に帰属する当期純利益は、375百万円（前年同期比276.7%増）と前年同期と比べ276百万円の増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①ヘルスケア事業

当セグメントにおきましては、機能性表示食品「ヘルスイド[®]シリーズ」が順調に推移しており、その結果、売上高は、6,621百万円と前年同期と比べ275百万円の増収となりました。

損益面では、機能性表示食品のプロモーション活動の先行投資的な費用負担が影響し、当連結会計年度のセグメント損失は、212百万円と前年同期と比べ41百万円の減益となりました。

なお、セグメント利益は、上期単独では△244百万円でしたが、下期単独では32百万円と黒転し、着実に利益体質への転換が進んでおります。

②カプセル受託事業

当セグメントにおきましては、医薬品カプセルの受託は落ち込みましたが、フレーバーカプセルは引き続き順調に推移した結果、売上高は、3,796百万円と前年同期と比べ354百万円の増収となりました。

損益面では、コストダウン諸施策による原価率の改善等により、当連結会計年度のセグメント利益は、600百万円と前年同期と比べ326百万円の増益となりました。

③その他

当セグメントにおきましては、売上高は、14百万円と前年同期と比べ15百万円の減収となりました。

損益面では、当連結会計年度のセグメント利益は、3百万円と前年同期と比べ2百万円の減益となりました。

セグメント別売上高

(単位：百万円)

区 分	第78期 平成27年3月期	第79期 平成28年3月期	前年同期比 増減率%
ヘルスケア	6,346	6,621	104.3
カプセル受託	3,441	3,796	110.3
その他	29	14	47.5
合計	9,817	10,432	106.3

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は426百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備等

大阪テクノセンター	201百万円
滋賀工場	86百万円

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡及び譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併または吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

①事業領域の拡充

既存のヘルスケア事業・カプセル受託事業に加え、当社の技術のルーツである生薬（原材料ビジネスを含む）やシームレスカプセルを中心とした当社ならではの事業領域への拡充に取り組んでまいります。特にシームレスカプセルは従前の食品・医薬品から産業用途への領域拡大を積極的にビジネス展開してまいります。

②研究開発及び製品開発の更なる推進

ヘルスケア事業及びカプセル受託事業の拡大には、ともに顧客満足（クライアントを含む）に資する新機能、新用途を持つ高付加価値製品の開発が必須条件であり、研究開発体制を充実させ、開発資源の投資配分に留意しつつ新製品や新分野への展開を積極的に進めてまいります。

なお、研究開発投資に際しては、様々な形で外部資源の有効活用を検討してまいります。

③人材の確保及び育成

当社は製造販売業という業種ならびに通信販売・国内小売店向販売、かつ受託事業をも営む性格上、各部門では各々専門知識を有する人材の育成が必要であることから、引き続き教育訓練を充実し、人材育成に注力してまいります。

④内部統制体制の充実

コンプライアンスの徹底を図るとともに金融商品取引法に規定される財務報告に係る内部統制の適切な整備・運用を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	第76期 平成25年3月期	第77期 平成26年3月期	第78期 平成27年3月期	第79期(当期) 平成28年3月期
売 上 高 (百万円)	9,686	10,338	9,817	10,432
経 常 利 益 (百万円)	412	410	126	408
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	381	366	99	375
1株当たり当期純利益 (円)	18.73	18.02	4.91	18.48
総 資 産 (百万円)	12,867	13,352	13,352	13,668
純 資 産 (百万円)	8,045	8,409	8,611	9,134

(注) 「1株当たり当期純利益」は、期中の平均発行済株式総数で算出しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社仁丹ファインケミカル	60百万円	100.0%	医薬品・医療用具・栄養補助食品等の輸出入及び販売他
株 式 会 社 森 下 仁 丹 ヘルスコミュニケーションズ	20百万円	100.0%	コールセンターの運営及びオペレーターの教育 ならびにコンサルタント事業他
株式会社エムジェイラボ	60百万円	100.0%	化粧品等ビューティケア製品の製造販売他

(注) 資本金は、資本金及び資本準備金の合計を記載しております。

③重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

④特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

医薬品、医薬部外品、医療用具ならびに食品等の製造及び販売を行っております。

(11) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

名 称	所 在 地
ヘルスケア事業本部	大阪市中央区
カプセル事業本部	大阪市中央区
大阪テクノセンター	大阪府枚方市
滋賀工場	滋賀県犬上郡
長浜工場	滋賀県長浜市
東京オフィス	東京都千代田区

(12) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

従業員数(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
283名（ 15名減 ）	41.6歳	14.9年

（注）従業員数には、臨時従業員等74名は含まれておりません。

(13) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	612 百万円
株式会社りそな銀行	235 百万円
株式会社三井住友銀行	270 百万円
日本生命保険相互会社	80 百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	「普通株式」	48,000,000株
(2) 発行済株式の総数	「普通株式」	20,750,000株
(3) 株主数		4,863名
(4) 大株主		

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 森 下 泰 山	5,476	26.9
口 ー ト 製 薬 株 式 会 社	1,775	8.7
公 益 財 団 法 人 森 下 仁 丹 奨 学 会	1,056	5.1
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	660	3.2
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	555	2.7
株 式 会 社 ラ ク サ ン	532	2.6
株 式 会 社 大 正 銀 行	440	2.1
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	440	2.1
森 下 仁 丹 取 引 先 持 株 会	278	1.3
フ ジ モ ト H D 株 式 会 社	216	1.0

（注） 当社は、自己株式409,371株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	駒 村 純 一	アンジェスMG(株)社外取締役
取 締 役 名 誉 会 長	森 下 美 恵 子	公益財団法人森下仁丹奨学会理事長 (株)森下泰山 取締役社長
取 締 役	武 貞 文 隆	管理本部長
取 締 役	上 村 秀 人	ロート製薬(株)上席執行役員マーケティング本部本部長
取 締 役	齋 藤 洋 一	
取 締 役	森 下 雄 司	カプセル事業本部長
監 査 役（常勤）	高 田 真 一	
監 査 役	澤 田 洵 己	公認会計士
監 査 役	石 原 真 弓	弁護士、新田ゼラチン(株)社外取締役、モリト(株)社外取締役 オーエス(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役齋藤洋一氏は社外取締役であります。
2. 監査役澤田洵己及び石原真弓の両氏は社外監査役であります。
3. 監査役澤田洵己氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 齋藤洋一、澤田洵己及び石原真弓の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 当該事業年度の取締役及び監査役の異動

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	6 名	60百万円	うち社外取締役 1 名 3 百万円
監 査 役	3 名	23百万円	うち社外監査役 2 名 7 百万円
合 計	9 名	84百万円	

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務取締役 2 名の使用人分給与は、26百万円であります。

(4) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取 締 役	齋 藤 洋 一	当事業年度に開催した取締役会には、13回中13回出席され、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。
監 査 役	澤 田 侑 己	当事業年度に開催した取締役会には、13回中13回出席され、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。監査役会には、14回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っています。
監 査 役	石 原 真 弓	当事業年度に開催した取締役会には、13回中12回出席され、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。監査役会には、14回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っています。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役、各社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任限度額は、法令が定める額としており、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因になった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額及び監査役会が当該報酬等に同意した理由

当事業年度に係る報酬等の額	22百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	22百万円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任することといたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは共通の「企業行動憲章」の主旨に沿い、当社代表取締役が繰り返しその精神を当社グループの取締役及び使用人に伝えることによりコンプライアンスを徹底する。また代表取締役社長を委員長とする『コンプライアンス委員会』を組成し、グループ企業のコンプライアンスの取組みを横断的に統括し、『コンプライアンスマニュアル』に基づいた当社グループの取締役及び使用人への教育ならびに監理を実施すると同時にこれらの活動は定期的に取締役会および監査役会に報告する。

また、内部監査室により、全ての業務が法令・定款および社内規程に準拠し適正・妥当かつ合理的に行われているか、また当社グループの制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公平不偏に調査・検証するとともに、代表取締役社長にその結果を定期的及び必要に応じて報告する。

なお、法令・規定に反した行為について当社グループの取締役及び使用人が直接情報提供を行うホットラインを設置運営するとともに当該者には「森下仁丹公益通報者保護規程」に沿った対応をとるものとする。

さらに、監査役においてもその職責に基づき当社グループの取締役及び使用人の職務執行に関する順法状況を検証する体制をとっている。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

規程されている『文書管理規程』、『情報資産取扱い規程』等に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下「文書等」という)に記録し、保存及び管理する。取締役及び監査役は、同規程により、これらの文書を閲覧できるものとする。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他体制

当社グループは、リスクマネジメントを行うため代表取締役社長を委員長とした「リスク管理委員会」を組織し、当社グループ全体の横断的なリスク管理体制を設ける。

リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づきリスク管理基本方針を策定のうえ担当部署に浸透を図る一方、リスクマネジメントの状況を定期的に取締役会及び監査役会に報告し、網羅的かつ総括的な管理を行う。

なお、大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする「特別対策本部」を設置し危機対応の体制をとると同時に迅速に行動し、損害及びその拡大を防止する。

④当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会規程に基づき、取締役会を定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、迅速かつ適切な意思決定を図るとともに、経営計画の策定や重要な業務執行課題については、事前に取締役等で構成する経営委員会で十分な議論を行ったうえで審議し取締役会に付議し決定する。

なお、取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。

⑤当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に対する体制

当社の子会社に関する管理は「関連会社管理規程」に基づき各子会社を管理する体制とし、各子会社の経営内容を的確に把握するため重要な事項については取締役会に報告を行う。

また、内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各子会社にも内部監査を実施し当社グループの内部統制の適切性、有効性を確保する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在監査役を補助する使用人はいないが、監査役から求められた場合には監査役と協議の上設置するものとする。

⑦前項の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が指定する補助すべき期間中は、当該使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、人事異動及び人事評価は、監査役会の同意を得なければならないものとする。

⑧取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制ならびにその他の監査役への報告に関する体制

監査役は毎月開催される取締役会を始めとする各種の重要会議に出席し取締役の報告を聴取する。使用人の監査役に対する報告は原則取締役を経由して行うが、緊急時には取締役に報告と同時に監査役に直接行う。

当社の監査役が必要と判断した情報については、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。この場合、報告した者に対し秘密保持に最大限の配慮を行う。

なお、監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。

また、監査役の職務を執行する上で必要な費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の遂行について生ずる費用または債務等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を支払うものとする。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

すでに社外監査役2名に就任していただき、「監査役会規則」に沿って監査体制を固めているが、さらに監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定し、監査の実効性を高めていくものとする。

また、内部監査室は内部監査の計画、結果の報告を監査役に対して定期的及び必要に応じて行い、監査役監査が実効的に行われる体制を確保する。

⑩財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うものとする。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社グループは、「企業行動憲章」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定め、反社会的勢力に対しては一切の関係を遮断することを基本方針とし、反社会的勢力排除に向けた組織対応として、管理本部総務部が外部の専門機関と連携の上、毅然とした態度で対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社の子会社各社の使用人に対し、その階層に応じたコンプライアンスについて事業所ごと及び新入社員入社時にコンプライアンス研修を実施し法令及び定款を遵守するための取組みを行いました。

さらに、「森下仁丹公益通報者保護規程」により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

また、内部監査室では全社的統制として、すべての定款・社内規程等の整備・運用状況を公平普遍に調査・検証しました。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書及び電子媒体で保存し、必要に応じて閲覧しています。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他体制

他社等での不祥事などが報道されるたび、リスク管理規程に基づき管理委員長が各会議体等で危機管理の徹底・浸透を促しています。

④当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営委員会を毎週、取締役会を毎月開催し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保しています。

⑤当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に対する体制

内部監査室は「内部監査規程」に基づき日常監査を実施し、社長、監査役、部門長、子会社責任者へ毎月監査報告書を提出しています。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

今期監査役からの要請はありませんでした。

⑦前項の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

今期監査役からの要請はありませんでした。

⑧取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制ならびにその他の監査役への報告に関する体制

取締役会及び経営委員会をはじめとする主要会議には、毎回出席しております。また重要な情報については、子会社への報告も行っています。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との意見交換会は、毎月実施しています。また内部監査室とは、監査役に対し、内部監査計画及びその結果報告を毎月1回報告しています。

⑩財務報告の適正性を確保するための体制

内部統制の整備状況評価を1回、運用状況評価を2回、ロールフォワードを1回実施し、適正に機能することを継続的に評価しています。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

外部の専門機関を交えた地域内の企業との情報交換を年2回行いました。また、反社勢力等の情報を専門機関を通じ、定期的にメールで情報を仕入れ、経営層及び主要部門に報告しています。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,809	流 動 負 債	2,428
現 金 及 び 預 金	1,586	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,130
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,323	1年内返済予定の長期借入金	330
商 品 及 び 製 品	902	未 払 費 用	399
仕 掛 品	372	未 払 法 人 税 等	72
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	425	賞 与 引 当 金	167
未 収 入 金	37	返 品 調 整 引 当 金	58
繰 延 税 金 資 産	121	売 上 割 戻 引 当 金	25
そ の 他	50	ポ イ ン ト 引 当 金	40
貸 倒 引 当 金	△11	設 備 関 係 支 払 手 形	56
		そ の 他	149
固 定 資 産	8,858	固 定 負 債	2,105
有 形 固 定 資 産	6,274	長 期 借 入 金	867
建 物 及 び 構 築 物	2,153	繰 延 税 金 負 債	734
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,606	退 職 給 付 に 係 る 負 債	501
土 地	2,217	そ の 他	1
建 設 仮 勘 定	7	負 債 合 計	4,533
そ の 他	288	純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	8,364
無 形 固 定 資 産	216	資 本 金	3,537
		資 本 剰 余 金	963
投 資 そ の 他 の 資 産	2,367	利 益 剰 余 金	4,000
投 資 有 価 証 券	2,218	自 己 株 式	△137
長 期 貸 付 金	12	その他の包括利益累計額	770
そ の 他	137	その他有価証券評価差額金	765
貸 倒 引 当 金	△0	退職給付に係る調整累計額	4
		純 資 産 合 計	9,134
資 産 合 計	13,668	負 債 ・ 純 資 産 合 計	13,668

連結損益計算書

(平成27年 4 月 1 日から)
(平成28年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	10,432
売上原価	4,912
売上総利益	5,519
販売費及び一般管理費	5,127
営業利益	391
営業外収益	37
受取利息及び配当金	25
その他の営業外収益	11
営業外費用	20
支払利息	15
その他の営業外費用	4
経常利益	408
特別損失	63
投資有価証券評価損	63
税金等調整前当期純利益	344
法人税、住民税及び事業税	74
法人税等調整額	△105
当期純利益	375
親会社株主に帰属する当期純利益	375

連結株主資本等変動計算書

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年 4 月 1 日残高	3,537	963	3,686	△ 135	8,051
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△61		△61
親会社株主に帰属する当期純利益			375		375
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計			314	△1	313
平成28年 3 月31日残高	3,537	963	4,000	△137	8,364

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計	
平成27年 4 月 1 日残高	566	△ 6	560	8,611
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△61
親会社株主に帰属する当期純利益				375
自 己 株 式 の 取 得				△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	198	11	209	209
連結会計年度中の変動額合計	198	11	209	523
平成28年 3 月31日残高	765	4	770	9,134

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金		支払手形	
受取手形		買掛金	
売掛金		短期借入金	
商品及び製品		1年内返済予定の長期借入金	
仕掛品		未払金	
原材料及び貯蔵品		未払費用	
未収入金		未払法人税等	
繰延税金資産		預り金	
その他の他		賞与引当金	
貸倒引当金		返品調整引当金	
		売上割戻引当金	
		ポイント引当金	
		設備関係支払手形	
		その他の他	
固 定 資 産		固 定 負 債	
有 形 固 定 資 産		長期借入金	
建物		繰延税金負債	
構築物		退職給付引当金	
機械及び装置		その他の他	
車両運搬具			
工具器具備品		負 債 合 計	
土地			
建設仮勘定		純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産		株 主 資 本	
投資その他の資産		資本金	
投資有価証券		資本剰余金	
関係会社株式		資本準備金	
長期貸付金		利益剰余金	
事業保険積立金		その他利益剰余金	
その他の他		固定資産圧縮積立金	
貸倒引当金		繰越利益剰余金	
		自 己 株 式	
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	
		純 資 産 合 計	
資 産 合 計		負 債 ・ 純 資 産 合 計	

損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	10,278
売 上 原 価	4,911
売 上 総 利 益	5,366
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,005
営 業 利 益	360
営 業 外 収 益	41
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	25
そ の 他 の 営 業 外 収 益	16
営 業 外 費 用	20
支 払 利 息	16
そ の 他 の 営 業 外 費 用	4
経 常 利 益	382
特 別 損 失	63
投 資 有 価 証 券 評 価 損	63
税 引 前 当 期 純 利 益	318
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	69
法 人 税 等 調 整 額	△105
当 期 純 利 益	354

株主資本等変動計算書

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成27年4月1日残高	3,537	963	952	2,771	△ 135	8,089
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				△61		△61
固定資産圧縮積立金の取崩			△3	3		－
固定資産圧縮積立金の積立			1	△1		－
当 期 純 利 益				354		354
自 己 株 式 の 取 得					△1	△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						－
事業年度中の変動額合計	－	－	△1	294	△1	292
平成28年3月31日残高	3,537	963	951	3,066	△137	8,381

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成27年4月1日残高	566	566	8,656
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△61
固定資産圧縮積立金の取崩			－
固定資産圧縮積立金の積立			－
当 期 純 利 益			354
自 己 株 式 の 取 得			△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	198	198	198
事業年度中の変動額合計	198	198	490
平成28年3月31日残高	765	765	9,146

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

森下仁丹株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石 黒 訓 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 南 方 得 男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、森下仁丹株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森下仁丹株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

森下仁丹株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 石 黒 訓 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 南 方 得 男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、森下仁丹株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

森下仁丹株式会社 監査役会

常勤監査役 高 田 真 一 ㊞

社外監査役 澤 田 洵 己 ㊞

社外監査役 石 原 真 弓 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は着実な経営の基礎づくりを進めることにより、中長期的に投資価値のある企業となるべく今後の事業の拡大に努力してまいります。また、利益配分である配当につきましては、安定配当の継続を基本としつつ、経営成績・財務状況等を総合的に勘案して行っていく方針としております。

以上を踏まえ、当期の剰余金の処分につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭 総額152,554,718円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月30日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役駒村純一、森下美恵子、上村秀人、齋藤洋一、森下雄司の5名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	こま むら じゅん いち 駒 村 純 一 (昭和25年 5 月 3 日生)	昭和48年 4 月 三菱商事㈱入社 平成 4 年 4 月 同社生化学ファイン部部長代理 平成 6 年 4 月 同社精密化学品本部企画開発担当 平成 8 年 4 月 同社イタリア事業投資先Miteni社社長 平成15年 8 月 当社入社（執行役員） 平成15年10月 当社執行役員経営企画室長 平成16年 4 月 当社常務執行役員経営企画室長 平成16年 6 月 当社取締役常務執行役員経営企画室長 平成17年 4 月 当社専務取締役専務執行役員 平成17年11月 当社専務取締役 平成18年10月 当社取締役社長 （現在に至る） 平成24年 3 月 アンジェスMG㈱社外取締役 （現在に至る）	10,000株
2	もり した み え こ 森 下 美恵子 (大正11年 7 月 6 日生)	昭和63年 2 月 当社取締役社長 平成 元 年 7 月 ㈱森下仁丹奨学会（現公益財団法人森下 仁丹奨学会）理事長 （現在に至る） 平成11年 6 月 当社取締役会長 平成14年 6 月 当社取締役名誉会長 （現在に至る） 平成23年 2 月 ㈱森下泰山取締役社長 （現在に至る）	1,939株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	う え む ら ひ で と 上 村 秀 人 (昭和33年 7 月19日生)	昭和57年 4 月 ロート製薬(株)入社 平成15年 5 月 同社事業開発本部副本部長 平成16年 7 月 同社事業開発本部副本部長兼ビジョンケ ア事業部長 平成21年 4 月 同社研究開発本部副本部長兼企画推進担 当 平成22年 5 月 同社執行役員研究開発本部副本部長 平成22年12月 同社執行役員研究開発本部副本部長兼薬 事企画部部長 平成23年 6 月 同社執行役員研究開発本部副本部長兼開 発営業部部長 平成24年 5 月 同社執行役員研究開発本部副本部長兼リ サーチビレッジ京都所長 平成25年 6 月 当社取締役 (現在に至る) 平成26年 4 月 ロート製薬(株)執行役員研究開発本部副本 部長 平成27年 5 月 ロート製薬(株)上席執行役員 マーケティング本部本部長 平成28年 6 月 ロート製薬(株) マーケティング本部本部長 (現在に至る)	一株
4	さい とう よう いち 齋 藤 洋 一 (昭和 8 年 6 月 3 日生)	昭和35年 4 月 東北大学医学部第一外科入局 昭和48年11月 東北大学医学部助教授 昭和54年 9 月 神戸大学医学部教授 平成 7 年11月 神戸大学医学部附属病院院長 平成 8 年10月 神戸大学名誉教授 平成 8 年10月 大阪府済生会中津病院院長 平成12年 4 月 大阪府済生会中津医療福祉センター総長 (併任) 平成15年10月 大阪府済生会中津医療福祉センター総長 (専任) 平成22年 4 月 大阪府済生会副会長 平成25年10月 大阪府済生会中津病院名誉院長 (現在に至る) 平成26年 6 月 当社取締役 (現在に至る)	10,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
5	もり した ゆう じ 森 下 雄 司 (昭和47年 7 月 5 日生)	平成19年 1 月 当社入社 平成24年 4 月 経営企画部経営企画・管理関連事業担当 部長 平成24年 9 月 執行役員経営企画部長 平成26年 4 月 執行役員ヘルスケア事業本部長 平成26年 6 月 当社取締役執行役員ヘルスケア事業本部 長 平成27年 2 月 当社取締役執行役員カプセル事業本部長 (現在に至る)	84,423株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 齋藤洋一氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、医療全般に関する豊富な経験と知見を有しており、有用な意見をいただくことを期待するためであります。また、直接会社経営に関与された経験はありませんが、病院院長等を歴任され、経営に関する見識が豊富なことから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の当社の社外取締役としての在任年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
3. 齋藤洋一氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限定額は、法令が規定する額といたします。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役澤田徇己氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
澤 田 徇 己 (昭和22年 1 月14日生)	昭和47年 7 月 監査法人中央会計事務所入所 昭和51年 4 月 公認会計士登録 平成 8 年 8 月 中央監査法人代表社員 平成19年 7 月 みすず監査法人退所 平成19年 8 月 澤田公認会計士事務所開設 平成20年 6 月 当社監査役 (現在に至る)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者澤田徇己氏は社外監査役の候補者であります。
3. 澤田徇己氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由について
澤田徇己氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての専門知識と経験を有していることから、社外監査役として、職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。
なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
5. 澤田徇己氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限定額は、法令が規定する額といたします。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成27年6月26日開催の第78期定時株主総会において補欠監査役に選任された加藤清和氏の選任の効力は本定時株主総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
かとう きよかず 加 藤 清 和 (昭和38年11月15日生)	平成 2 年10月 司法試験合格 平成 5 年 4 月 弁護士登録（第45期） 平成 5 年 4 月 梅田総合法律事務所入所 平成11年 1 月 同事務所 パートナー弁護士に昇格 （現在に至る） 平成16年 4 月 関西大学法科大学院非常勤講師就任 平成20年 3 月 同大学非常勤講師退任 平成25年 7 月 日本テレホン(株)社外監査役就任 （現在に至る）	一 株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 加藤清和氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 加藤清和氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識と経験を有していることから、社外監査役として、職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。

第5号議案 退任取締役に対する退任慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役武貞文隆に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退任慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
たけ 貞 文 隆	平成17年6月 当社取締役 (現在に至る)

以上

〈MEMO〉

〈MEMO〉

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区玉造一丁目2番40号
森下仁丹株式会社 本店



交通のご案内

- JR大阪環状線森ノ宮駅下車
- 地下鉄中央線森ノ宮駅下車 (出口⑥)
- 地下鉄長堀鶴見緑地線森ノ宮駅下車 (出口⑥)
- JR大阪環状線玉造駅下車
- 地下鉄長堀鶴見緑地線玉造駅下車 (出口③)